

京都市告示第413号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成22年1月27日

京都市長 門川 大作

1 申請者

医療法人 三幸会（理事長 城守 国斗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市左京区岩倉上蔵町123番地

3 事業所の名称

医療法人三幸会ケアサポートセンター鷹峯

4 事業所の所在地

京都府京都市北区鷹峯南鷹峯町32番地の37

5 指定する事業の種類

認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

6 指定年月日

平成22年2月1日

7 介護保険事業所番号

2690100082

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）